## 9　ユニバーサルデザイン計画

### ■基本的な考え方

・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「北海道福祉のまちづくり条例」における整備基準に基づき、誰にでも「わかりやすい」「利用しやすい」「使いやすい」庁舎を目指します。

### ■主なユニバーサルデザインの具体的整備内容

| | | |
|---|---|---|
| ① | 歩道空間 | 天候に影響されずに通行できる庇を設置 |
| ② | 思いやり駐車場 | 正面玄関の近くに駐車スペースが広い思いやり駐車場を設置（一部に庇を設置） |
| ③ | 車寄せ（庇の設置） | 雨に濡れずに建物内に入ることのできる庇を設置 |
| ④ | アプローチ | 視覚障がい者の利用に配慮した誘導ブロックを設置 |
| ⑤ | エントランス<br>待合ロビー | 子育て世代が利用しやすいようベビールームを設置<br>休憩スペースとしてベンチを設置 |
| ⑥ | 窓口 | 車いす利用者に配慮した窓口カウンターや記載台の高さの設定<br>子供連れの方が利用しやすいキッズコーナーを設置 |
| ⑦ | サイン | 触知付きの総合案内図の設置<br>カラーユニバーサルデザイン※1 等を取り入れたわかりやすいサインの設置 |
| ⑧ | 廊下 | ゆとりある通路幅を確保、床の仕上げは段差を解消<br>各室やエレベーターの出入口を広く確保 |
| ⑨ | 階段 | 幅員、踏面等の寸法など安全性に十分配慮し円滑な通行を確保<br>手すりの設置、歩行路標識シールを貼付 |
| ⑩ | エレベーター | 操作ボタンは、点字文字を併記し、車いす利用者に配慮した高さにも設置<br>緊急搬送時にストレッチャー対応が可能な大きさを確保 |
| ⑪ | トイレ | 車いす利用者用便座等を備えた多目的トイレの各階への設置（多目的トイレにおむつ替えシートやオストメイト対応の洗浄器を設置）<br>手すりの設置、呼出しボタンの設置<br>多目的トイレ以外の各トイレにもスペースが広い個室を配置 |
| ⑫ | 手すり | 点字サインの設置、誰もが使いやすい高さで設置 |
| ⑬ | 議場 | 床面の段差を無くしたフラットな議場<br>傍聴席の前列は床面の段差を無くし、車いす傍聴席を設置<br>子供連れの方も安心して傍聴できるよう親子室の設置 |
| ⑭ | 各室 | 各室出入口の多くに引戸を設置 |

※1：多様な色覚に配慮して、見分けづらい色を使用しない、文字に色を付けるときは背景色との組み合わせに配慮するなど、多様な色覚に配慮して、情報がなるべくすべての人に正確に伝わるように利用者の視点に立ってデザインすること。

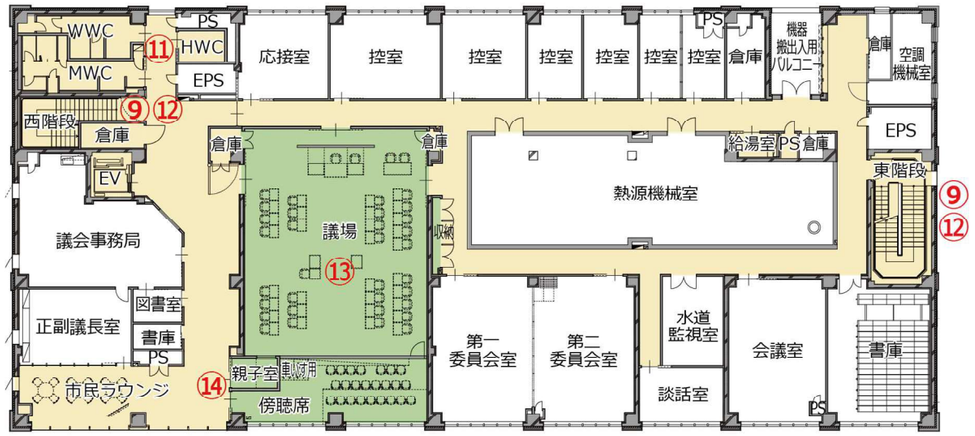


4階平面図

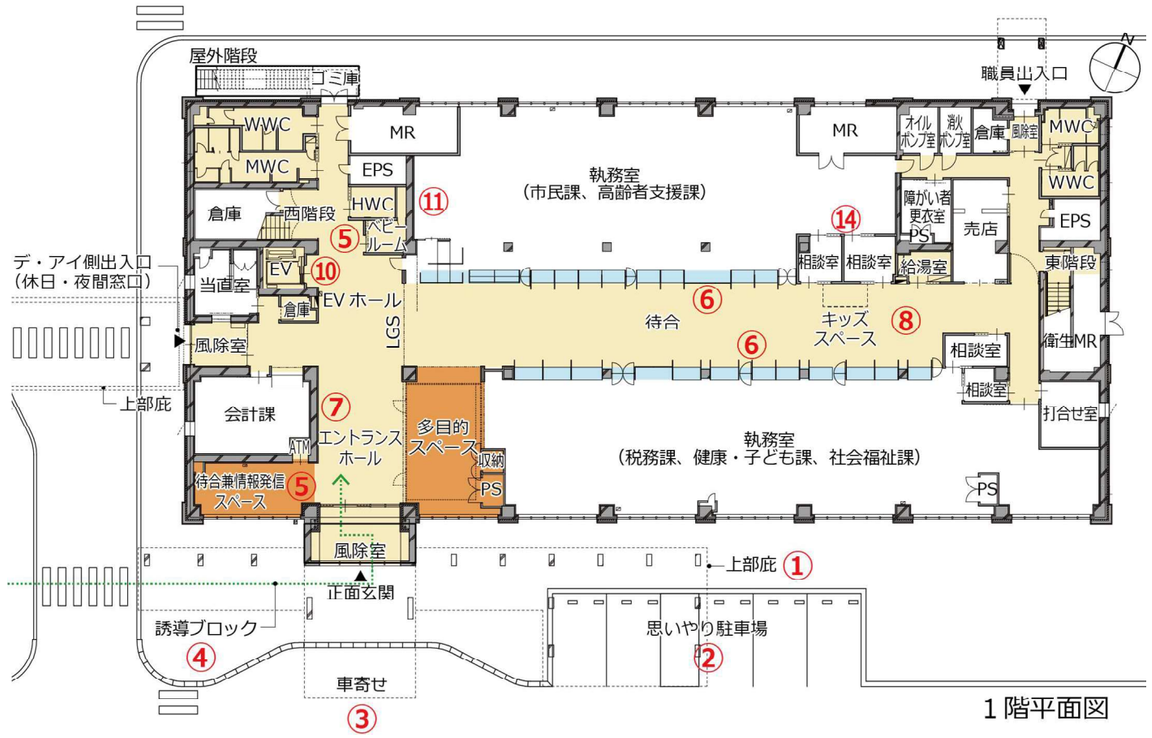


1階平面図